

銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織（子会社等の経営管理に係る体制を含む）	5・6
(2) 大株主一覧	13
(3) 役員一覧	3
(4) 会計監査人の名称	25
(5) 店舗一覧	109

2. 主要な業務の内容

	2
--	---

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況	21
(2) 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	24
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標※	
①主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	50
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	50
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利鞘	50・51
受取利息、支払利息の増減	52
総資産経常利益率、資本経常利益率	50
総資産当期純利益率、資本当期純利益率	50
②預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	53
定期預金の残存期間別の残高	53
③貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	53
貸出金の残存期間別の残高	53
担保の種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	54
使途別の貸出金残高	54
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	55
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	55
預貸率の期末値、期中平均値	54
④有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高	56
有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
有価証券の種類別の平均残高	56
預証率の期末値、期中平均値	56

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	11
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14
(4) 指定紛争解決機関の名称	8

5. 直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	40
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上 延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額、その合計額	55
(3) 自己資本の充実の状況	60
(4) 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の取得価額、 契約価額、時価、評価損益	46
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	56
(6) 貸出金償却の額	41
(7) 会社法による会計監査人の監査	40
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	40

6. 報酬等に関する事項

	106
--	-----

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

(1) 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	6
(2) 子会社等に関する事項	6

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況	21
(2) 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	24

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	25
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上 延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額、その合計額	38
(3) 自己資本の充実の状況	58
(4) セグメント情報	38
(5) 会社法による会計監査人の監査	25
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	25

4. 報酬等に関する事項

	106
--	-----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表事項

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権の各々の金額	55
---	----

※「特定取引収支」「特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高」につきましては、該当ありません。